

核物質防護に関する不適合情報

2025年9月1日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

<https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pp/pdf/policy.pdf>

1. 公表区分Ⅰ0件
2. 公表区分Ⅱ0件
3. 公表区分Ⅲ1件

NO.	不適合内容	発見日	備 考
1	周辺防護区域からの退域検査時において、警備員が車両登録証の有効期限が切れている協力企業の車両を確認した。 調査の結果、システム上の更新手続きは完了していたものの、新しい車両登録証との交換を失念していた。また、入域検査時に警備員が車両登録証の期限切れを見落としていた。 対策として、協力企業内における車両登録証の有効期限の確認体制を強化するとともに、関係者へ注意喚起を実施した。また、警備員に対し点検方法の再教育を実施した。 なお、当該車両は登録証の更新手続きは正しく行われていたこと、現場設備に妨害破壊行為等の痕跡はなく、不審者や不審物もなかったことを確認した。	2025/7/4	

4. 公表区分その他2件

NO.	不適合内容	発見日	備 考
1	監視用の照明が、正常に点灯しないことを確認した。 監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、照明機器を交換し、正常な状態に復旧した。	2025/8/11	
2	監視設備の伝送盤の付属機器が、正常に動作しないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の監視機能および侵入検知機能は、代替措置にて維持した。	2025/8/17	